

# 4月1日から

# 粗大ごみの収集・処分が有料になります

市民の皆さんから出される粗大ごみの収集や処分は、現在無料で行っていますが、4月1日からは手数料をいただくこととなります。

粗大ごみは、日常的に発生する廃棄物とは異なり臨時に発生します。その収集・運搬や処分を行うには、日常的に発生するごみとは同じ様な取り扱いができません。市が目指す、ごみの減量やリサイクルの推進による循環型社会を構築するためには、粗大ごみに関して新たな取り組みが必要のため、粗大ごみの有料化を実施することになりました。

※お問い合わせ 清掃管理課 (☎998-9146)



**粗大ごみを有料化する理由**

粗大ごみの有料化については、市が目指す、ごみの減量とリサイクルの推進による循環型社会を構築することを目的に実施します。手数料を負担していただくことで、粗大ごみを出すことに対する責任が今まで以上に明確になり、ごみ処理に対するコスト意識等の啓発につながります。

物を大切に少しでも長い期間使ってもらおう等、ごみの減量化あるいはリサイクルの促進が期待できます。

また、市民の皆さん(粗大ごみを出される方)にごみ処理にかかる費用の一部を負担していただくことで、粗大ごみを出す人と出さない人とのサードの受け方の偏りが正され、受益と負担の公平性も確保することができます。

**粗大ごみの定義**

粗大ごみは、1辺の長さがおおむね50cm以上の耐久消費財を中心とする比較的大型の廃棄物とします。ただし一定の品目については、効率的な収集作業や適正な処理方法の確保を考慮し、1辺の長さが50cm以上のものであっても粗大ごみとして取り扱わないものと、1辺の長さが50cm未満のものであっても粗大ごみとして取り扱うものとがあります。

①区分が分らない場合は、ご自分で判断せずに東部清掃事業所(☎941-0281/4月からの業務は東部クリーンセンターで行います)

**粗大ごみ処理手数料 納付券取扱所**

所沢市粗大ごみ処理手数料納付券(納付済みシール)は、次の取扱所でお求めください。

【公共施設】

- ▶市役所5階・清掃管理課▶東・西両清掃事業所▶各出張所▶市民課サービスコーナー(所沢駅、狭山ヶ丘コミュニティセンター内)

【市内のコンビニエンス・ストア】

- ▶セブン-イレブン▶デイリーヤマザキ▶ヤマザキデイリーストア▶ミニストップ▶スリーエフ▶サンクス▶ファミリーマート▶ローソン▶エーエム/ピーエム

◎納付済みシールの取り扱い日は、4月1日(火)からです。

◀このマークが目印です!!

**ごみは正しく出しましょう**

清掃事業所やごみ収集車で爆発・火災事故が発生しています。ライターやカセットガスボンベ等は、中身をすべて使い切ってから出してください。中身が使い切れない場合は、別袋で「中身あり」と赤字で表示した紙を貼り、それぞれ決められた日に出してください。

なお、昨年1年間におけるごみ収集車の火災事故は11件で、車両修理に約130万円もの費用がかかっています。事故を未然に防ぐと同時に費用を節約するうえでも、一人ひとりが責任を持ってごみを出してください。

**積極的に協力してまいります**

杉山 昭子さん (並木在住)

今までのプラスチックごみの分別方法は、素材が塩ビ製のものを除くなどといった基準があり、分別に迷ってしまい難いと感じていました。今後は「プラマーク」のついたものを目印にして分別するので、わかりやすくなって良かったと思います。普段、ごみに関してあまり関心がある方ではないのですが、ちょっとした分別を行うことによって、プラスチックごみがリサイクルされるのであれば、積極的に協力していきたいと思っています。

**責任を持ってごみを出すべきだ**

三本 好男さん (上山口在住)

私は、ここ10数年自治会の役員をしているため、日ごろから自治会内の諸問題に直面しています。中でも近年のごみの出し方に関しては、ほんの一部の住民ですが、そのマナーの悪さには目を覆いたくありません。ごみをまじめに出す人と出さない人の問題は、安易に解決することができない難しい問題であるとは思いますが、粗大ごみの処理が有料になることをきっかけに、責任を持ってごみを出してほしいと思います。

## 粗大ごみ手数料一覧表

収集を依頼する場合	原付バイク(50cc以下)、スプリング入りベッドマットレス 1辺の長さが90cm以上の粗大ごみ 上記以外の粗大ごみ	2,000円(500円券×4枚) 1,000円(500円券×2枚) 500円(500円券×1枚)	手数料分のシールを粗大ごみに貼ってください
清掃事業所へ自己搬入する場合	原付バイク(50cc以下)、スプリング入りベッドマットレス 上記以外の粗大ごみは、50kgを超える部分について10kgごとに	1,000円(現金) 100円(現金) ◎50kg未満は無料です。	清掃事業所の窓口で手数料を現金でお支払いください

**■粗大ごみの品目例**

分類	品目	
品目限定	原付バイク(50cc以下)、スプリング入りベッドマットレス	
1辺の長さが90cm以上の粗大ごみ	電気・ガス・石油製品	電気カーペット
	家具・寝具類	鏡台、座卓、食器棚、ソファベッド、ダンス、机、テーブル、ブラインド、ベッド、マットレス(スポンジ)、ロッカー
その他	その他	一輪車(ネコ車)、エレキトーン、オルガン、カーペット、じゅうたん、かん(ドラムかん)、脚立、健康器具、米びつ(キャビネット付き)、サーフボード、三輪自転車、自転車、小型焼却炉、スキー板、卓球台、パーペ(支柱のみ)、はしご、ハンガーラック、布団、ブランコ、歩行器、ミンシン(足踏み)、物干し台、よしず、その他大型ごみ
	その他	オイルヒーター、オープンレンジ、温風ヒーター、カラオケ機器、乾燥機(衣類)、こたつと天板、除湿機、ステレオ(一体型)、ストーブ(石油・ガス)、電子レンジ、パソコン(ブラウン管方式ディスプレイ)、ファンヒーター、湯沸し器
上記以外の粗大ごみ	電気・ガス・石油製品	オイルヒーター、オープンレンジ、温風ヒーター、カラオケ機器、乾燥機(衣類)、こたつと天板、除湿機、ステレオ(一体型)、ストーブ(石油・ガス)、電子レンジ、パソコン(ブラウン管方式ディスプレイ)、ファンヒーター、湯沸し器
	家具・寝具類	カラーボックス、下駄箱、本棚・本箱、いす
その他	大小屋、車いす、座いす(ひじ掛けまたは回転機能付き)、水槽、タイプライター(和文)、茶箱、テレビ台、パチンコ台・スロット台、ペーパー(A型)	

◎品目によっては大きさが異なりますので、上記の品目例は分類時の目安としてください。家電リサイクル法で指定する4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)は、収集・自己搬入ともにできません。

東部清掃事業所の業務は、4月から東部クリーンセンターに移行します。これに伴い、今回の特集で東部清掃事業所の取り扱いとなっている業務も東部クリーンセンターが行いますのでご注意ください。

なお、同センターの電話番号は、広報3月20日号に折り込む「家庭ごみの分け方・出し方」でお知らせします。

**領収書**

所沢市粗大ごみ処理手数料納付券

¥500

所沢市粗大ごみ処理手数料として上記の金額を正しく領収いたしました。

所沢市清掃事務委託所 所沢市出納員

納付済みシール

▲粗大ごみ処理手数料納付券(納付済みシール)

な、複数枚の納付済みシールを貼る場合も、全て同様に記入し、重ねられないようにしてください。排出は、収集日の前日までに指定された場所(玄関先・集積所等)に、収集日の午前8時30分までに出してください。収集時の立ち会いには必要ありません。

◎納付済みシールが貼られていない場合や手数料が不足している場合は、収集できません。

**■自己搬入する場合**

粗大ごみを東・西両清掃事業所へ自己搬入する場合は、粗大ごみの重さ等により手数料を現金でお支払いいただきますので、納付済みシールを貼る必要はありません。

**粗大ごみ 訪問運び出し収集の実施**

現在、粗大ごみの収集は、排出者に集積所等の指定場所まで運び出しをお願いしていますが、単身の高齢者の方や体が不自由な方等は、粗大ごみを東・西両清掃事業所へ自己搬入する場合は、粗大ごみの重さ等により手数料を現金でお支払いいただきますので、納付済みシールを貼る必要はありません。

市では、今後もごみも資源として役立てることをモットーに、減量化・再資源化を図り、限りある資源を大切に循環型社会の構築に努めていきます。

は、粗大ごみを指定場所まで運び出すことが困難な場合があります。このため、4月1日(火)からは、運び出しを身近な人に頼むことができない方を対象に、第三者立ち会いのもと清掃事業所の職員が粗大ごみの運び出しを行うサービスを始めます。

◎サービス希望される方は、粗大ごみ収集の申し込み時に清掃事業所へ相談してください。

## 市長インタビュー



### 循環型社会の構築を目指します

**●粗大ごみの有料化の実施についてお聞かせください。**

高藤市長 粗大ごみは、国民生活が物質的に豊かになるほど多くの世帯から頻繁に発生し、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を象徴する廃棄物といえます。

市が目指す循環型社会を構築するためには、市民の皆さんにごみ処理に対するコスト意識を持っていただき、少しでも長く物を使う等、ごみの減量とリサイクルを促進することが必要です。

また、粗大ごみの処理費用の負担を考えた場合には、出す人と出さない人では税金の使われ方に格差が生じてしまいます。そこで、粗大ごみを出される方に処理費用の一部を負担していただくことによって、受益と負担の公平性も確保することができます。

このようなことから、当市では、粗大ごみの有料化を実施することになりました。

**●プラスチックの分別についてお聞かせください。**

市長 プラスチックごみについては、毎年その発生量が増え続けており、当市のRDF化(固形燃料化)によるリサイクルでは処理能力が追いつかない状況となっています。

そこで、国による循環型社会形成推進基本法をはじめとした各種リサイクル関連の法律が整備されたことに伴い、当市においても、プラスチックの処理については、容器包装リサイクル法に沿ったかたちでプラスチックの全量を取り回し、資源化を図ることにしました。

所沢のすばらしい環境を後世に残すためにも、循環型社会の構築に一層努力してまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 『プラスチック』は資源です!

**◆「プラスチック製容器包装」とは...**

容器包装とは、商品を入れたり(容器)包んだり(包装)して販売されたものが、消費者において商品を使いきったり食べたり、取り出した時点で不用になるものをいいます。

容器包装リサイクル法に基づき、図1のマークのある容器包装プラスチックだけを集めて資源にします。汚れのついたもの(特に食品の残りかす等が付着しているもの)は、腐敗が進み臭気や衛生面でも問題があります。洗浄あるいはふき取ってから「プラスチック」に分別して出してください。



**■プラスチック製容器包装の具体例**

ボトル類	たれ・つゆ・ドレッシング・液体シャンプー・リンス・うがい薬・目薬等のプラスチック製のボトル型の容器
チューブ類	マヨネーズ・からし・練乳・練菌みかき・整髪料・のり等のチューブ
ふた類	ペットボトル・あきびん・プラスチック容器等に付いていたプラスチック製のふた
カップ類	カップめん等の容器、プリン・ヨーグルト・ゼリーのカップ
パック類	弁当のパック、食料品・日用品・電気製品等のケースやパック、薬のパック
トレイ類	そう菜・くだもの・野菜のトレイ、お菓子等が入っていたケースや袋の中の仕切りトレイ
ポリ袋類	インスタント食品・冷凍食品・乾物や粉・お菓子等のポリ袋、スーパーマーケットのレジ袋、ハム・ソーセージ等の包装フィルム
ラップ類	食品の保存に使用するポリラップ・塩ビラップ
フィルム類	たばこ・チョコレート・カセットテープ・CDケース等を包んでいた包装フィルム
ネット類	みかん・玉ねぎ等のネット、りんご・なしを包んでいた発泡スチロール製のネット
緩衝材類	家電製品の梱包に使用されていた発泡スチロール製の緩衝材

◎表中、緑色の文字で表記しているものは、今までは「燃やさないごみ」へ分別していましたが、4月からは容器包装として「プラスチック」に分別して出してください。

問い合わせ 清掃管理課 (☎998-9146)